

令和元年度 岩手県食の安全安心リスクコミュニケーション

事業者向け食品表示法講習会

開催の御案内

平成 27 年に施行され4年が経過した「食品表示法」。旧ルールに基づく表示が認められる経過措置期間も今年度末で終了し、4月以降は「食品表示法」へ完全移行することとなります。

この講習会では、主に事業者の方々を対象に、食品表示法について最新の情報も交えつつ分かりやすく解説します。この機会に、表示内容の見直し・確認をしてみませんか。

日時 令和2年1月20日(月) 13:30 ~ 16:30

会場 いわて県民情報交流センター「アイーナ」7階

小田島組☆ほ〜る (盛岡市盛岡駅西通 1-7-1)

入場無料

定員 400人

内 容

1 食品表示法に関する講習会

(1) 衛生・保健事項について(80分)

食品表示法概要、表示基準の読み方、表示作成方法 など

(2) 保健事項について(60分)

旧制度からの変更点、栄養成分表示の方法 など

〈講師〉公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

専門委員 蒲生 恵美 氏

2 質疑等(20分程度)



【参加申込方法】

令和2年1月10日(金)までに下記方法のいずれかにてお申し込みください。

◇ 電話でのお申し込み

① 所属、② 氏名、③ 居住市町村名、④ 連絡先 をお伝えください。

◇ FAXでのお申し込み

裏面の参加申込用紙に必要事項を記入のうえ、FAX(019-629-5279)へお送りください。

◇ E-mailでのお申し込み

① 所属、② 氏名、③ 居住市町村名、④ 連絡先 を記載のうえ、県民くらしの安全課メール(AC0009@pref.iwate.jp)あて送信ください。

※会場に空きがある場合、当日参加も受け付けます。

主催：岩手県
共催：盛岡市

【お問合せ】岩手県環境生活部 県民くらしの安全課(食の安全安心担当)
〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話 019-629-5322(直通)

FAX : 019-629-5279

岩手県環境生活部 県民くらしの安全課 行

事業者向け食品表示法講習会

参加申込書

① 参加者

所属区分(番号を○で囲んで下さい)	事業者名又は施設名	氏名	居住市町村
1. 消費者 2. 食品関連事業者 3. 学校関係 4. 福祉施設関係 5. 行政関係(独法含む) 6. その他()			
1. 消費者 2. 食品関連事業者 3. 学校関係 4. 福祉施設関係 5. 行政関係(独法含む) 6. その他()			
1. 消費者 2. 食品関連事業者 3. 学校関係 4. 福祉施設関係 5. 行政関係(独法含む) 6. その他()			

※「事業者名又は施設名」欄は、個人で申し込まれる方は記載不要です。

② 連絡先

電話：

FAX:

E-mail：

③ ご質問・ご意見

お寄せいただいた内容は、当日の質疑等の時間でご紹介する予定です。
(時間の都合により紹介できない場合があります)

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

◇メール申込の方は、上記①～③について記載のうえ、AC0009@pref.iwate.jp まで送信願います。

◇お申し込みの際にご記入いただいた個人情報、本説明会以外の目的で使用しません。

問合せ先：岩手県環境生活部県民くらしの安全課（食の安全安心担当）
〒020-8570 盛岡市内丸 10-1 電話：019-629-5322（直通）